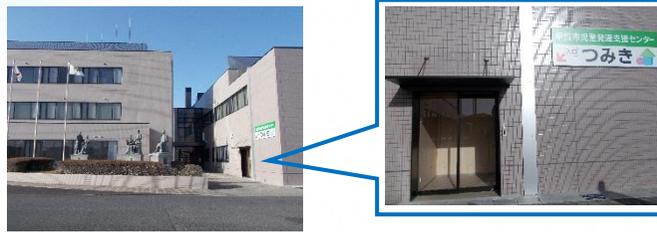


※
甲賀市児童相談支援事業所

児童発達支援事業や保育所等訪問支援事業の利用を希望される方に対して、相談支援専門員がサービス利用計画を作成します。



甲賀市
児童発達支援センター つみき
(甲南地域市民センター2階)



本館(2階) 別館(2階) 入口(別館1階)



JR草津線 甲南駅から徒歩7分

〒520-3308
滋賀県甲賀市甲南町野田810番地

TEL:0748-69-5544 FAX:0748-69-5576
E-mail : koka10293100@city.koka.lg.jp

甲賀市
児童発達支援センター
つみき



甲賀市こども政策部発達支援課

児童発達支援センターって どんなところ？

甲賀市児童発達支援センターは、児童福祉法に基づく施設です。発達の遅れや特性、障がいがある子どもたちが、社会の中で自分らしく生きていく力の基礎を培うための支援をおこないます。

対象となるのは？

甲賀市にお住まいで、発達等に関して支援を必要とする0歳[※]～就学前の乳幼児です。障害福祉サービス受給者証が必要となります。

※ 市の障がい福祉課に申請が必要です。

スタッフは？

センター長、児童発達支援管理責任者、心理士、保育士、指導員、言語聴覚士、作業療法士、嘱託医など、様々な職種のスタッフが連携して支援します。



児童発達支援事業

保護者とお子さんが一緒に通所します。お子さん一人ひとりに、個別支援計画を作成し、発達に応じた支援を行います。

午前のグループ

「楽しい」「うれしい」「わかる」「できる」という経験を通して「意欲」「関心」「人への信頼感」をはぐくみます。

時間：9:15～12:30（予定）

クラス編成：4人～8人程度

活動例：始まりの会、さまざまな遊び（運動遊び、手指を使う遊び、感触遊び、ふれあい遊び、戸外遊びなど）、昼食、帰りの会

午後のグループ

グループ活動での経験を通して、コミュニケーションの力と社会性をはぐくみます。

時間：14:00～16:00（予定）

クラス編成：4人～6人程度

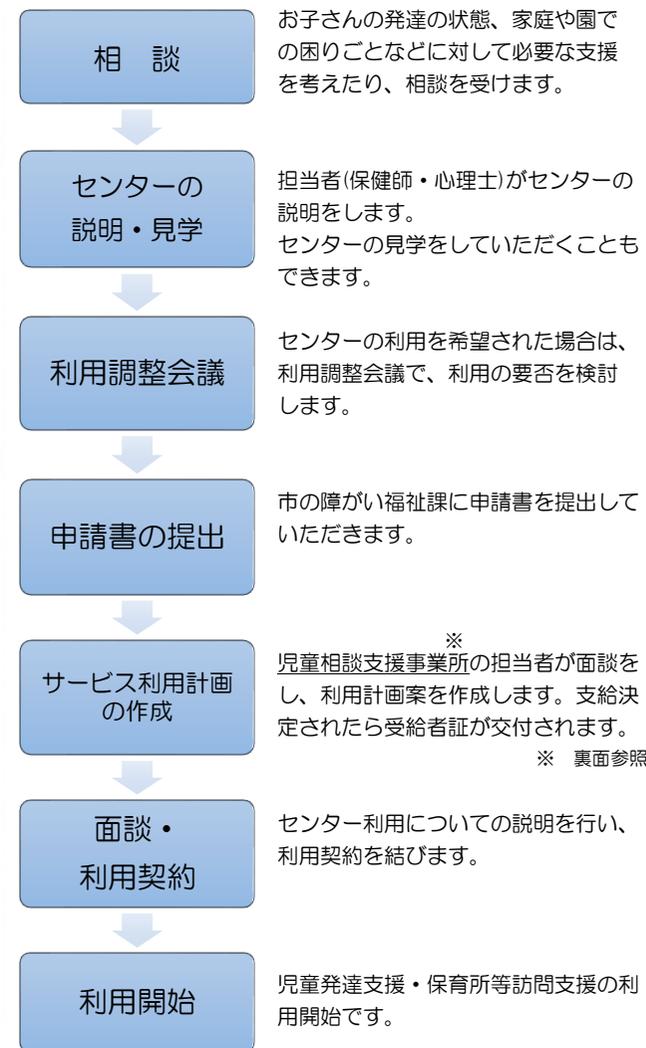
活動例：始まりの会、個別活動、グループ活動（ルールのある遊び、運動遊び、調理活動など）、帰りの会

子どもとの関わりについて保護者同士で話し合ったり、発達の特性に合わせた関わり方について学ぶ「学習会」もあります。

保育所等訪問支援事業

保育園・幼稚園・認定こども園等にスタッフが訪問し、お子さんの発達に合わせた遊びや生活面の取り組み、友だちとの関わり方などについて、保護者や園の先生方と一緒に考えます。

児童発達支援センター 利用の流れ



◎利用開始の時期は、4月・7月・10月・1月の年間4回です。

◎利用者負担（利用料）はありません。